

1 これまでの取り組みについて

第1回策定委員会（平成30年10月開催）以降、地域の抱える課題やそれを解決するための取り組み方法などについて、下記のとおり意見聴取を実施しました。

No	項目	取り組み状況（概要）	取り組み結果	参考資料
1	市民意識調査	<ul style="list-style-type: none"> 市民 1,500 人を抽出して市民アンケート調査を実施しました。 調査期間 平成 30 年 11 月 21 日～平成 30 年 12 月 7 日 	<ul style="list-style-type: none"> アンケート回収結果 877 枚／1,500 枚 (回収率 58.5%) 	※「基礎調査報告書」参照
2	市民意見交換会 「住みよい地域づくりを考える会」	<ul style="list-style-type: none"> 地域課題への解決方法や取り組みについて意見交換しました。 福祉活動団体、市民活動団体、医療・福祉施設、一般市民などを対象に実施しました。 開催日時 平成 31 年 3 月 4 日（月）～3 月 18 日（月）の間 	富浦地区 32 名 富山地区 55 名 三芳地区 34 名 白浜地区 35 名 千倉地区 48 名 丸山地区 30 名 和田地区 39 名 合計 273 名	(資料 1) 市内 7 地区 意見交換会 集計結果
3	関係団体等意識調査	<ul style="list-style-type: none"> 団体として地域福祉のためにできることや団体が望む支援などを把握し、地域福祉計画・地域福祉活動計画策定のための基礎資料とするため、関係団体等意識調査を実施しました。 対象団体 121 団体（ボランティア団体、NPO 団体、市民活動団体など） 調査期間 平成 31 年 2 月 12 日～2 月 25 日 	98 団体／121 団体 (回収率 81%)	(資料 2) 関係団体アンケート (記入欄抜粋)

No	項目	取り組み状況（概要）	取り組み結果	参考資料
4	関係団体等意見交換会	<ul style="list-style-type: none"> ・ N03 の関係団体等意識調査対象団体(121 団体)の内、参加協力可能と回答があった団体を対象に、意見交換会を実施しました。 ・ 意見交換会の内容は、団体として地域福祉のためにできることや、団体が望む市や社会福祉協議会への支援などについてです。 ・ 開催日時平成 31 年 3 月 22 日 	参加者 69 名	※「基礎調査報告書」参照
5	福祉当事者団体ヒアリング	<ul style="list-style-type: none"> ・ 福祉当事者団体の現状と抱える課題についてヒアリングを実施しました。 ・ 調査団体（開催日時） 老人クラブ連合会（平成 31 年 3 月 22 日）、心身障害者（児）福祉会（平成 31 年 4 月 19 日） 	老人クラブ連合会 29 名 心身障害者（児）福祉会 18 名 計 47 名	※「基礎調査報告書」参照

2 基礎調査報告書について

これまでの各個別計画分析、アンケート調査・意見交換会の結果などを取りまとめた基礎調査報告書を作成しました。報告書から南房総市の課題が見えてきました。

○日常生活における支援を行うネットワークの構築

地区別意見交換会や市民アンケート調査では、移動（交通）手段がなく、通院や買物が困難であるという意見が多く寄せられました。生活圏が広域であり、自家用車での移動が多数を占め、公共交通の利便性が低い南房総市では、運転をしない人々の移動手段の確保は極めて重要です。

また、ゴミ出しや有害鳥獣対策の支援を求める意見も多数ありました。それに対し、声かけをする、手伝う、有償・無償のボランティアや地域で環境整備するなど自分達でできることについての意見が出されました。

地域で困っている人がいたら助けようと思う、どちらかと言えばそう思うという回答が8割を超え、多くの人が支え合い助け合いの気持ちを持っていることから、地域の中でお互いの困りごとに対応できるしくみづくりや民間事業所（団体）、福祉分野以外との連携が必要です。

○交流の場の創出

地区別意見交換会では、交流の場を求める意見が多数ありました。異世代や隣近所との交流、移動手段がなくても気軽に集まれる場が少ないといった意見から、人間関係が希薄になりつつある様子が伺えます。普段から、地域でのつながりを大切にし、生きがいとなるような交流の場の創出・充実を図ることが必要です。

○担い手の確保と育成

地域で活動する団体へのアンケート調査や意見交換会では、活動者の高齢化や新たな加入者がいないといった活動者の固定化を課題とする意見が多く寄せられました。若い世代の加入を求める声が多い中、少子高齢化の進む南房総市は、2015年の高齢化率が43.1%、2040年には56.4%に達するものと推計されており、新たな担い手として期待される若い世代そのものが少ないというのが現状です。

また、市民アンケート調査では、地域の行事や活動（ボランティア活動を含む）に参加（協力）しない理由として、仕事や家事、子育て、介護等で忙しくて時間

がない、健康（体力）に自信がないという意見が挙げられています。

しかしながら、今後、ますます福祉サービスに対する需要は増加・多様化すると考えられることから、それを支える担い手の確保・育成は喫緊の課題です。そのためには、福祉教育や地域福祉の普及・啓発を推進し、世代等に捉われない新たな担い手の発掘をおこなうことが必要です。

○住民・団体への情報提供

市民アンケート調査では、福祉のまちづくりに重要なこととして、わかりやすい福祉情報の提供を挙げる人が多数いました。社会福祉協議会の活動内容の認知度は5割弱にとどまり、利用できる福祉サービスを知らない人がいる現状が見受けられます。

地域で活動する団体へのアンケート調査、意見交換会でも、他団体の活動内容や活動状況の情報を得られれば、交流や連携をはかりたいとの意見があり、そこから新たな活動や場の創出が見込まれます。

地域共生社会の実現のためには、それぞれの人に合った制度やサービスの情報をわかりやすく提供し、利用できる環境を整えることやそれを支え、協力してくれる地域住民や各種団体への情報提供及び情報共有が必要です。

3 骨子(案)について

これまで意見聴取を実施し、南房総市の抱える困り事などの把握に努めてきました。今後は、ガイドラインで示されている地域福祉計画に盛り込むべき事項や、アンケート調査等で把握した困り事への解決方法や取り組みなどについて、具体的に調査・検討し、計画に盛り込んでいきたいと考えています。そのために骨子(案)を作成しました。

○骨子(案)の作成過程

(1) 基本理念について

- ・ 南房総市総合計画の目指すべき方向性と、アンケート調査や意見交換会等を通じて把握した意見を基に、事務局でキーワードを拾い集めました。
- ・ 「つながり」「支え合い」「安心」「やさしい」「みんな」「主役」というキーワードが挙がり、協議検討した結果、「みんながつながり支え合うみんなにやさしいまちづくり」という基本理念(案)を決定しました。

(2) 基本目標について

- ・ 基本目標を決定するに当たっては、基本目標に紐付けられる基本施策を検討することが必要となることから、付箋に基本施策を記入し、それをKJ法で分類したものを基に、基本目標を決定することとしました。
- ・ 基本施策の付箋への記入に当たっては、①社会福祉法第107条に規定されている盛り込むべき事項を含めること、②アンケート調査や意見交換会等を通じて把握した意見を含めることとしました。
- ・ KJ法により付箋を分類した結果、次の3つの基本目標(案)を決定しました。
 - ① 支え合い助けあい「人」がつながるまちづくり
 - ② 誰もが安心して「夢」を持って暮らせるまちづくり
 - ③ 一人ひとりに寄り添い「未来」へつなげるまちづくり

(3) 基本施策について

- ・ 分類した付箋からそれぞれの基本目標にあった基本施策(案)を検討しました。
- ・ 本計画は、市民が行う地域福祉活動を支えるものであるべきことから、『基本施策』を『実現するために目指すこと』とし、一つ一つの施策もわかりやすい表現にしました。

《南房総市が目指す地域福祉の姿》

1 基本理念

2018年度に策定された第2次南房総市総合計画（2018年度～2027年度）では、第1次南房総市総合計画に引き続き、目指す将来像を『ひと・ゆめ・みらい 地域で創る魅力の郷 南房総』と定めています。保健・医療・福祉の分野の基本方針を『優しく安心して暮らせる南房総』とし、市民誰もが、生涯安心して生きがいを持って暮らせるまちづくりを推進しています。

また、市民アンケート調査や意見交換会では、地域住民同士の交流の機会や様々な活動を行っている団体同士の情報交換・交流を望む声が多く、他とのつながりが求められていることがわかりました。

これらを踏まえ、地域共生社会の実現に向けて、本計画の基本理念を次のとおり定めました。

みんながつながり支え合う みんなにやさしいまちづくり

2 基本目標

① 支え合い助け合い『人』がつながるまちづくり

人と人とのつながりを大切にし、お互いが支え合い、助け合うことができる地域づくりを進めます。できるひとが、できることを、できるだけ行う無理のない持続可能な体制づくりを目指します。

災害等の緊急時の要支援者を支援するため、市民による自主防災組織の整備や福祉サービス事業者との連携を図ります。

また、福祉教育を推進し、地域福祉の普及・啓発を図ることにより、住民参加の促進と担い手の確保・育成に取り組みます。

総合計画の目指す将来像の『ひと』に基づく目標です。

② 誰もが安心して『夢』を持って暮らせるまちづくり

人々の様々な特性をそれぞれの個性として受け入れ、誰もが地域の中で安心して暮らすことができる地域づくりを目指します。

子どもから高齢者まで一人ひとりが夢を持って、いつでもいつまでも健康で

生き生きと過ごせるよう、心身の健康づくりに取り組み、健康寿命の延伸に努めます。

また、次代を担う子どもたちを安心して生み育てることができるよう地域全体で子育てを支える体制を整え、異世代交流を通じ、子育て世代にも高齢者世代にもやさしいまちづくりを進めます。

総合計画の目指す将来像の『ゆめ』に基づく目標です。

③ 一人ひとりに寄り添い『未来』へつなげるまちづくり

福祉に関する総合案内窓口の設置をすすめ、地域福祉の情報をわかりやすく提供・発信し、誰もが必要なサービスや支援を受けられるように努めます。

生活困窮や虐待など困難な状態にある人を様々な方面から支え、地域で生活していける環境づくりに取り組みます。

総合計画の目指す将来像の『みらい』に基づく目標です。